

あなたとつなぐ



議会

No. 70 新 城 市 議 会
令和4年2月発行

12月定例会

- 特集 副議長・委員長あいさつ…………… 1
- 一般質問…………… 1～9
- 主な議案の内容…………… 10
- 主な議案の討論…………… 11・12
- 議案賛否…………… 12
- 議決結果一覧…………… 13
- 委員会インフォメーション…………… 14
- お知らせ…………… 15

副議長・委員長あいさつ

前号の新議長あいさつに続き、新副議長、新常任委員長がごあいさつ申し上げます。（総務消防委員長、厚生文教委員長、経済建設委員長あいさつについては14ページの委員会インフォメーションに掲載します。）

副議長 滝川健司

改選後の臨時会において副議長に就任いたしました。議長を補佐するとともに、連携と協調をもって議会正常化と一丸となって市民福祉の向上と市政発展に努めてまいります。

前任期の反省と再発の防止を図り、議会改革を前進することにより、より開かれた議会と信頼回復を目指します。

さらに、議会DXに取り組み議会運営の効率化を図るとともに、先送りされた新城東高等学校跡地活用をはじめ、数多くの懸案事項について議会としての方向性を示していきたいと考えています。

市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

議会運営委員長 丸山隆弘

（字責・決算委員長、広報広聴委員長を兼務）

議会運営委員会の委員構成は、総務消防・厚生文教・経済建設の各常任委員長及び委員会から各々1名推薦の合計6名です。

改選後の11月臨時会で議長がこの6名を指名、本議会に諮って決定しました。任期は2年間で、初めての委員が半数を占める中、発言が活発に行われています。

議会運営委員会の役割は、地方自治法109条第3項に定められています。議会を円滑に運営するための協議機関であるとともに、議長を補佐する重要な機関でもあります。委員会における協議内容を迅速に全議員に伝えていきます。

今後、議会運営の改善にいつそう取り組み、市民の幸せにつながる議員力向上を目指します。

一般質問

12月定例会では、17人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



山口洋一 議員

- Q.** 産業廃棄物中間処理施設への具体的な対応策は。
- A.** 苦情等が市に寄せられた時は現地を確認し、改善を促していく。

- 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。
- ① 前市長からの引継ぎによる、産業廃棄物中間処理施設への具体的な対応策は。
 - ② 懸案事項となっている、住民説明会の開催の見通しは。
 - ③ 現在の臭気感知の市民からの報告状況は。

市民環境部長

① 当該事業者が法的な正当性を持って操業している以上、その操業という枠の中で外部に臭気が漏れいしない対策をとっていただくことが必要。引き続き、

監視に努めるとともに苦情等が市に寄せられた時には、市職員が現地を確認し、臭気を測定した結果、規制基準を超える場合、事業者の原因を究明させ、県とも相談しながら、改善を促していく。このことは、前市長と同じ対応。

② 市では一貫して事業者と地域住民がコミュニケーションの機会を持つことがベストだと考えている。現在は、地域住民、事業者、市の三者による話し合いの機会はできていないが、その必要性は認識している。今後も引き続き、事業者に対して地域住民へ説明する機会をつくるように促していきたい。

③ 9月は6件、10月は0件、11月は12件の報告があった。苦情を申し立てられた方の実人数としては、匿名を含めて3名程度と思われる。

その他の質問項目

● 豊橋・新城スマートインターチェンジ（仮称）を新城市の新たな交流・交通の玄関口に位置付け、周辺地域の地域振興への展望とこれの具現化へ向け、供用開始までの行動策について。



佐宗龍俊 議員

Q.人口減少や少子高齢化への対応は。

A.中長期的かつ総合的な取組を継続していく。

- 市長所信表明及びマニフェストから「人口減少・少子高齢化に対応する将来を展望したまちづくり」について伺う。
- ① 10年後の人口や高齢化率が推計どおりに進むことを想定したまちづくりを目指すのか。
 - ② 人口減少や少子高齢化に、どのように対応していくのか。
 - ③ 人口減少や少子高齢化を抑制するための施策は。

市長

① 10年後の現実に今から向き合うための準備として、これまで以上に世代間の支え合い、助け合

いにより地域の絆を強め、市民の心と力を1つに結集しなければならぬ。そのために市が果たすべき施策として5つの目標と36の提案を示した。

② 顕著な人口減少の傾向は避けて通れない現実として受け入れた上で、人口減少社会の実像と本市の人口動向の特性を正確に分析し、特に若者層の転出と転入を均衡に近づける努力、住民ニーズに基づく定住につながる住宅政策、移動の活発化による交流人口の増加を地域の活力につながる政策、急速に進む高齢化と生産年齢人口減少への対応など、中長期的かつ総合的な取組を継続していく。

③ 特に、20、30歳代の転入者に住んでもらえる地域になれるかどうかが非常に重要。定住化のための住宅政策は、でき得る手法の中で今まで以上に積極的な取組が必要。

そのほかの質問項目

- 「将来に責任を持つ行財政改革」について
- 「積極的な土地利用の促進」について



山田辰也 議員

Q.住民訴訟の判決が出るが、市が敗訴した場合の責任は。

A.判決が出た時点で行政としてはしかるべき措置を講じていく予定。

高速バス運行事業（高速乗合バス新城名古屋藤が丘線運行委託業務）について伺う。

- ① 高速バス運行委託事業者において地域間幹線系統補助金対象事業の申請がされたとの説明であったが、認可はどのようなになっているか。
- ② 令和2年度の収入等見込み額は。
- ③ 住民訴訟の判決が出るが、市が敗訴した場合の責任は。
- ④ 下江新市長は、この高速バス運行事業について検討すると明言されたが、検討の理由は。

総務部長

① 令和3年度の補助金は、委託事業者が県を通じて国土交通省中部運輸局へ認定申請を提出し、認定を受けている。補助金額は、令和4年3月頃には確定すると聞いている。

② 令和2年度における収入額は621万1,260円である。

③ 判決が出た時点で行政としてはしかるべき措置を講じていく予定。

④ 高速バス運行事業を開始した時点では収支均衡となる乗降客数を成果指標として設定していたが、これまでの実績を見ると成果指標と大きな乖離がある。これまでの実績を分析してその原因を究明するとともに、地域間幹線系統確保維持費補助金の今後の交付の見込み、さらには山の湊号によってもたらされる本市への波及効果などを含めて、様々な角度から総合的に運行継続の可否を判断していきたい。

そのほかの質問項目

- 新城インターチェンジ周辺整備事業用地取得について
- 千郷中こども園建設に係る地元住民との合意について



柴田賢治郎 議員

Q. 市民病院の在り方は。

A. 地域住民が安心して暮らしていけるよう診療体制の維持及び充実に努めていく。

新市長が目指す方向性について伺う。

- ① 市民病院の在り方、公設公営をどの様に運営するのか。
- ② 医師の確保をどの様にするのか。
- ③ 救急車の受け入れ態勢は。

市長

① 市民病院は、「温かい心と確かな技術で、地域住民に信頼され選ばれる病院」を基本理念に掲げ、その実現に向け、東三河北部地域の基幹病院として、地域住民の皆さんが安心して暮らしていけるよう診療体制の維持及び充実に努めていく。経営形態につ

いては、へき地医療や不採算医療を提供する重要な役割を担っていくためにも、引き続き公設公営の形態を維持していく。

② 当地域は高齢化率が高く、慢性的な疾病や複数の疾病を抱えている患者さんが多いことから、初期対応や総合的な医療を担うことができる総合診療医の招聘・育成が重要であるとの認識のもとに、この地域に必要とされる整形外科や泌尿器科、皮膚科をはじめとした常勤医師を招聘することが必要。引き続き、愛知県や関連医科大学・医療機関への訪問を行うとともに、スキルアップのできる研修体制の構築、民間紹介会社の活用などを通じて医師確保に努めていく。

③ 傷病者の重症度・緊急度に応じた受入れ対応をしている。傷病者の状態によって当院で対応できない場合は、東三河南部医療圏などの医療機関と連携して対応している。令和2年度は、新消防署管内で出動した救急車のうち57%を受け入れた。また救急収容依頼に基づく受入率は93%となっており、現在のスタッフで可能な限りの救急対応を行っている。



齊藤竜也 議員

Q. 「住民自治の取組」とは。

A. 市民の市政への参加のきっかけや場づくりの取組、行政区、市民活動団体に対する支援等。

市長所信表明について伺う。

- ① 「これまで築いてきた住民自治の取組を検証・発展させ」とあるが、ここでの「住民自治の取組」とは具体的に何を指すか。
- ② 市役所職員の意識改革について、どのような施策を想定するか。

市長

① 平成25年度施行の新城市自治基本条例に基づき、市民が主役のまちづくりを推進し、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちをつくるための取組を行ってきた。「住民自治の取組」

は、地域自治区制度を基盤とし、市民まちづくり集会、中学生議会等、市民の市政への参加のきっかけや場づくりといった取組のほか、地域活動交付金、めざせ明日のまちづくり事業補助金など、行政区や地縁団体、市民活動団体に対する支援等を指す。

② 市職員は住民福祉の向上のため、常にコスト意識を念頭に置いた経営的な視点、市民と同じ目線で考えられる協働の視点、来庁者へ配慮する接遇の視点を備えるよう努め、持続可能な自治体経営を遂行している。人口減少、デジタル化、多様な市民ニーズ等、変革の時代を迎えるに当たり、職員自らが課題の認識把握、その解決策などを気づき、考えるような意識を養成する。その過程において、これまで築き上げてきた市民自治の考えを基本に業務に取り組み環境を整えることを検討していく。

そのほかの質問項目

- 児童クラブについて
- 公営住宅への入居について
- 部活動と地域スポーツの関係について



鈴木長良 議員

Q.市民の声を聴く日の定例化実施計画は。

A.概ね旧小学校区単位で、偏りが出ないように調整していきたい。

市長

①ア地域意見交換会以外に市民の

集まる場所に出向く等して、普段届かない声や地域に根づく問題等を吸い上げ、市政に反映できる機会としたい。具体的な計画はこれから検討するが、概ね旧小学校区単位で、お邪魔する地区に偏りが出ないように調整していきたい。

市長所信表明について伺う。

①将来に責任を持つ行財政改革について。

ア市民の声を聴く日の定例化に向けた、具体的な実施計画は。

イ地域や住民とのつながりを大切にする職員育成の具体的な取組は。

②安心して暮らし続けられるまちについて。

ア高齢者の方の健康づくり活動に取り組み団体や、市民に対する具体的な支援策は。

②ア住民主体によるミニデイサー

ビスへの活動補助金交付や、介護予防のための運動をする健康づくりリーダーへの講習会受講に係る補助金交付を行っている。

カーランド陽子 議員

Q.調理場建設の進捗状況は。

A.県用地取得に向けた協議を行っているところ。

学校給食共同調理場建設に至る経緯と検討課題について伺う。

①調理場建設の進捗状況は。

②調理場建設に関わる費用の総工費は。

③調理場建設に至った経緯は。

教育部長

①県用地取得に向けた協議を、現在、新城設楽建設事務所と行っているところ。各学校の配食受

入れ用の施設改修については、令和3年8月に全学校の現地調査を終え、改修方針が固まってきたところで、来年度、改修の実施設計を行う予定。

②①で述べた各学校の改修費が未

定であること、昨年度行った実施設計の修正業務もあるので、今のところは見込めない状況。

③各学校の調理施設の老朽化や調理員の不足などの課題に対応するため、平成30年度に、中学校区単位で親子方式による給食提供の検討を始めた。その後、小中学校長会から、早期に新城地区、鳳来地区に1か所ずつ調理場を建設してほしい旨の要望書が提出された。そこで、総合教育会議や教育委員会会議で検討を行い、市内2か所の学校用地に共同調理場を整備する新城市学校給食施設整備方針を定めた。令和元年度に学校給食施設整備方針に沿って基本計画及び基本設計業務を行ったところ、予定地の面積不足、また、生徒の安全や近隣への騒音・臭気の懸念が明らかとなったので、令和2年1月に、川路萩平地区1か所での整備を決定したという経過をたどっている。





竹下修平 議員

Q. ICT化とネットワーク化の推進に臨む体制整備は。

A. 新設された情報政策課を司令塔に推進体制を構築していく。

市長所信表明について伺う。

① デジタル化の推進について。

行政のICT化とネットワークの推進に臨む体制整備と具体的な施策は。

イススマートシティ化の具体的な取組内容は。

ウ デジタル化の推進に際して、東三河地域における広域的な自治体間連携の必要性に対する市長の認識は。

市長

① 行政のICT化やネットワーク化など、いわゆる自治体DXを推進していくためには、

その必要性等に関する共通理解のもと、全職員が一丸となって取り組んでいく必要がある。そのため、今年度企画部に新設された情報政策課を司令塔に、全庁的、横断的な推進体制を構築していくとともに、デジタル社会における

基盤となるマイナンバーカードの普及促進などスマートシティ化の取組を進める。

イ 今後のデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、行政手続のオンライン化など国の示す重点取組事項や他の先進自治体の取組内容なども参考にしながら、市民の利便性向上につながる取組を推進する。

ウ 住民情報システムや行政情報システムなど、イニシャルやランニングコストを低減するメリットのある共同調達がある。また、自治体担当職員間の情報交換や課題共有の場として東三河情報システム検討会が設置されており、来るべきDX社会の構築に向け、とても重要な役割を果たしている。



小林秀徳 議員

Q. 鳳来総合支所等整備事業の実施状況は。

A. 基本設計、実施設計は完了。現在は敷地造成工事等を行っている。

鳳来総合支所周辺総合開発計画に基づく鳳来総合支所等整備事業について伺う。

① 現在の実施状況は。

② 総合支所跡地の活用を含めたその方向性は。

総務部長

① 基本設計、実施設計は完了。令和2年度に用地の購入をした。開発行為は、基本設計の段階から調整を進めている。現在は敷地内の雨水等の排水先となる市道の改良工事、進入路予定地の車庫・防災備蓄庫等の解体撤去工事が完了。また、敷地造成工

事に着手。側溝の布設、L型擁壁の基礎の床掘等を行っている。

② 計画書では移住・定住を促進するため、多様なニーズに対応した魅力ある住宅地整備の検討や空き家の活用等による住宅の確保が求められているほか、人口減少、高齢化が進む中、長篠地域の利便性を向上させるため、商業施設等の生活機能を確保するとしている。現在の支所等の跡地利用は、第2次新城市総合計画を踏まえ、鳳来地区の地域中心核として、住宅地や住民ニーズの高い食料品店等の誘致など地域の生活基盤などを充実して、人口の集積を進める地域となるよう考えていく。庁内検討を令和4年1月から行う予定。令和4年度には支所の跡地活用について地域の方々による委員会を組織し検討していきたい。令和5年度は周辺地域の将来像である基本計画の見直しを進めたい。





村田康助 議員

Q. 高速バス路線開通に伴う地域振興状況は。

A. バス会社や市内事業者等と連携を深めながら取り組んでいく。

人という人口規模なので、この高速バス路線の中で唯一乗降できるバス停がある本市は、交流人口の拡大による地域振興というものが大いに期待できる。今後は1人でも多くの方々に訪れていただけるよう、観光等地域振興策について、バス会社や市内関係事業者等の皆さんと連携を深めながら積極的に取り組んでいきたい。

JRバス関東株式会社が運行する高速バス路線の開通と課題について伺う。

①開通に伴う地域振興状況は。

②もつくる新城の対応は。

総務部長

①東京・横浜及び大阪・京都との高速バス路線が開設され、道の駅もつくる新城が本市の新たな交通結節点として重要な役割を果たしている。この高速バス路線と、高速バス山の湊号のバス停がある市区の人口を合計すると約271万6千人。東京圏、大阪圏合わせて約5,500万

②3つのバス停を道の駅もつくる新城内に設置するに当たり、安全な乗入れのため、入り口の角切り、バスレーンと歩車分離のためのカラー舗装、夜間の防犯対策のための防犯灯の設置などの対策を講じた。また、高速バス利用者が長時間駐車することのできる駐車スペースを確保するため、国道151号を挟んだ南側の市有地にもつくる新城第2駐車場を整備した。これまでのところは大きな混乱や問題は発生していない。

そのほかの質問項目

・交通事故防止について



浅尾洋平 議員

Q. 遅れている学区の洋式トイレ化は、いつまでに行うのか。

A. 改修計画に沿って次年度以降、確実に進めていく。

下江市長のマニフェスト(公約)実現について伺う。

①各小中学校の洋式トイレ化についての認識を伺う。特に遅れている千郷学区・新城学区・東郷学区の洋式トイレ化は、いつまでに行うのか。

②高等教育機関(専門学校・高専・短大・大学・大学院)への奨学金制度の創設についての認識は。

教育部長

①本年6月定例会で答弁したとおり、現在、改修計画の年度内の策定に向けて作業を進めている。

今後は、改修計画に沿って、予算を確保し確実に進めていく。

再質問

洋式化は作手地区67%、鳳来地区40%に対して、子どもが一番多い新城地区が32%と遅れているがよいのか。

教育部長

先ほど答弁したように、今、改修計画を策定している。それに沿って次年度以降、確実に進めていく。

市長

②奨学金制度の在り方には、様々な支援の形・考え方があろう。日本学生支援機構をはじめとした各種奨学金制度のように、給付型・貸与型・利子補給型等の制度について検討し、豊橋市など近隣の自治体の取組も参考に様々な奨学金の在り方を研究し、制度導入について検討していく。

そのほかの質問項目

・市内小中学校における「いじめ」について

・新城南部企業団地の産業廃棄物中間処理施設の悪臭対策について



小野田直美 議員

Q.療育の推進についての考えは。

A.合理的配慮がなされる環境づくりや療育の推進をする。

療育が必要な子どもが通所する支援施設について伺う。

①本市における療育の推進についての考えは。

②おおぞら園について伺う。

ア親子通園がもたらす子どもや保護者への影響はどのようなものがあるのか。

イ施設の移転についての考えは。

健康福祉部長

①平成23年度に策定した新城版こども園制度基本計画に基づき、障がいや特別な支援や配慮が必要なお子さんたちに対して、早い段階で関わり、関係機関と連

携してお子さんに合った療育が受けられるよう体制をつくるとともに、障がいのあるお子さんも障がいのないお子さんも共に育つことができるよう合理的配慮がなされる環境づくりや療育の推進を考えている。

②ア保護者がお子さんの得意不得意を理解し、お子さんに合った関わりを学ぶことでお子さんとよい関係をつくることができる。また、お子さんは小集団の中で友達と関わるための必要なコミュニケーション力を学び、基本的な生活習慣を身につけることになる。

イ新城市障害児福祉計画で計画している児童発達支援センターの整備に併せて、施設の在り方も含めて今後検討していく予定。

そのほかの質問項目

- 不登校傾向児童・生徒について
- 市長のリーダーシップについて



鈴木達雄 議員

Q.公共交通を支える体制作りは。

A.地域のニーズを最大限考慮したサービスを提供する体制を構築する。

求められる地域公共交通について伺う。

①新城市地域公共交通網形成計画に基づく取組の実績評価と今後にかかすべき課題について。

ア地域・行政・交通事業者で公共交通を支える体制作りは。

イ幹線及び支線の運行、利便向上・利用促進は。

総務部長

①ア計画では地域ごとに公共交通を検討する際の手順書を取りまとめ地域自治区と連携し進めていくこととしている。いくつかの地域自治区では課題

解決のため主体的に取り組む体制が確保され、地域に応じた移動手段の確保に向けた検討が始まっている。Sバスに限らず地域のニーズを最大限考慮した移動サービスを提供する体制を構築することが必要。イ地域間幹線系統路線の豊鉄バス田口新城線の活性化に向け、高速バス山の湊号とセットにした企画切符の発売等を国や県、設楽町、豊鉄バス、有識者等で構成する田口新城線活性化検討会で進めてきた。また、田口新城線、作手線は高校の通学時間帯を考慮したルートの見直しを行ってきた。また、作手地区の一部デマンド型運行への移行、塩瀬線と布里田峯線の見直し、湯谷温泉もつくる新城線の新設をした。現在、市内各地域ではデマンド型運行を求める声があがっているところであるが、幹線及び支線それぞれの目的や役割等について認識の共有を図りながら、持続可能で地域に最適な移動手段を確保する観点で、今後も引き続き検討していく。



滝川健司 議員

Q. 自治体DX推進の人材確保と育成は。

A. 包括的な助言・提案等をする専門的知見を有する外部人材の活用も考える。

自治体のデジタル活用及び自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の取組を推進する動きが活発化している。本市におけるこれまでのICT、AI、RPAの取組と今後、アナログからデジタルへの課題と人材確保・育成、目指すべきスマート自治体の姿及び自治体BPRの取組について伺う。

企画部長

県内市町村で共同調達したAIOCR、AIチャットボット、及び会議録作成システムを昨年度導入。アナログからデジタルへの課題は、高齢者等、デジタル機器に

不慣れな方に対するデジタルデバイスへの対策が挙げられる。スマートフォン教室の開催等、国や県の事業の活用を含めて効果的な施策を検討する。人材確保と育成については、総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度を活用し全職員を対象にした研修を今年度を実施を予定している。これによって、DXに対する職員の認識共有、機運醸成を図るとともに、DX推進に関して、包括的な助言・提案等をしてもらう専門的な知見を有する外部人材の活用も考えている。目指すべきスマート自治体の姿及び自治体BPRの取組としては、AIやRPAなどのデジタル技術の活用により徹底的に事務の効率を図るとともに、これらのデジタル技術の活用を契機として、業務プロセス全体を見直すようなBPRの視点を持って取り組んでいきたい。

そのほかの質問項目

- 新城東高等学校跡地について
- 乳岩峡について
- 合併特例債について

※BPR

ビジネス・プロセス・リエンジニアリング



丸山隆弘 議員

Q. 事業見直しによる影響は。

A. 市民への影響は最小限に抑える必要がある。

所信表明及びマニフェストについて伺う。
①目標1「将来に責任を持つ行財政改革」について。
ア事業の大胆な見直しによる住民サービスや住民生活への影響は。イ税収減予想により財政調整基金の目標額25億円とする点は。

市長

①ア持続可能な行財政運営を行うためには歳入の安定的な確保と歳出削減のために既存事業の大胆な見直しも必要。見直しによる市民への影響は最小限に抑える必要がある。行政

そのほかの質問項目

- 鳳来総合支所周辺総合開発計画について
- 長篠城址史跡保存館等の移転整備について
- 地域猫活動の支援について
- 新型コロナウイルス感染症について

に求められることは変化するので、事業のスクラップ&ビルドを常に意識し、住民への影響を最小限に抑え、歳出の抑制効果も得られるような見直しを行っていく必要がある。イ人口減少による税収減や公共施設の維持管理にかかる負担の増加などの財政上のリスク要因を抱えていることに加え、コロナ禍への対応等による財政負担の増加で、令和4年度以降も大変厳しい財政運営となる。感染症対策では危機対応時の財源として財政調整基金の重要性が明らかとなった。将来を見据えて少しでも基金へ積み立てるという意識を持ちながら財政運営を行うことが必要で、目標額を25億円とした。



今泉吉孝 議員

Q. 最新の子どもの貧困率は。

A. 令和2年度の実態調査から6.9%と算出される。

本市における住民の経済状況について伺う。

- ①生活保護受給者の現状は。
- ②最新の子どもの貧困率は。

健康福祉部長

①本市の生活保護制度による被保護者は令和元年度140人、令和2年度152人、令和3年度163人と増加傾向。保護率は国の1.63%、愛知県の0.52%（指定都市や中核市を除く）に対し、本市は0.37%と少ない。生活保護受給世帯を類型別で見ると、高齢世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯のい

れにも分類されないその他世帯が増加傾向。働くことが可能な年齢である場合や、働く能力や意思がありながら働くことが困難な状況にある世帯がその他世帯に該当するが、新型コロナウイルスの影響により就労日数が減少したことから離職し、次の就労先が見つかるまで生活保護制度を利用するといったケースも見られる。特に製造業に携わる派遣社員や外国人の方からの相談が増えている。

- ②令和2年度の実態調査から6.9%と算出される。本市ではこれに該当する世帯を相対的貧困域と定義している。また、相対的貧困域に陥るリスクを抱える世帯を相対的貧困境界域と定義し、その領域の世帯は10.5%。相対的貧困域及び相対的貧困境界域にある世帯を合わせて生活困窮層と定義し、17.4%。

そのほかの質問項目

- 本市における光情報装置の状況について
- 学校予算について
- 本市の企業の経営状況について
- 観光振興事業について



中西宏彰 議員

Q. 投票率が上昇に転じた要因は。

A. 市長選挙が新人同士、またトリプル選挙により関心や認知度が高まったため。

衆議院議員総選挙、新城市長・新城市議会議員選挙の投票率について伺う。

- ①これら選挙投票率の総括は。
- ②前回から18歳に年齢が引き下げられたが、新たな有権者年齢層の投票率の検証は。
- ③市政に直結する、市長・市議選について、投票率が合併以降4回の選挙において年々低下していたが、今回上昇に転じた要因は。
- ④期日前の移動投票所等の導入などの検討状況は。

総務部長

①新城市長・新城市議会議員一般選挙の投票率は72.62%で、前回から3.39ポイント上昇。また、衆議院議員総選挙の投票率は72.57%で、前回から6.9ポイント上昇。新城市長選挙が新人同士による選挙戦になったことに加え、トリプル選挙となったことでマスコミにも取り上げられる機会が増えたことにより、関心や認知度が高まったことによるものと考えます。

- ②今回の選挙においては年齢階層別の投票率を集計していないため、検証は行っていない。
- ③①で答弁したとおり、トリプル選挙になったというところでマスコミにも取り上げられ、市民の皆さんの関心、認知度、これらが非常に高まったことによるものと考えます。
- ④期日前の移動投票所の導入やバス等による移動投票所への送迎等、様々な事例を研究しながら、本市の実情に合った形での対策を今後検討したい。

そのほかの質問項目

- 移住定住促進の取組について

主な議案の内容

市議会12月定例会は12月10日から12月24日までの15日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の制定や補正予算など、市長提出議案22件や請願2件などが上程され慎重審議を行いました。

新城市市長の給与の特例に関する条例の制定

行財政改革への意思を明確にするため、市長の毎月の給料及び期末手当を20%減額します。

新城市鳳来寺山パークウェイ駐車場の設置及び管理に関する条例の制定

愛知県道路公社が管理する鳳来寺山パークウェイ駐車場（山頂駐車場、湯谷駐車場、遊歩道）を、令和4年4月1日から本市に移管するため、新たに定めます。

新城市営住宅管理条例の一部改正

作手高里地内の本市が管理する城山ハイツの一部を、低額所得者に賃貸できるようにするため用途変更します。

令和3年度新城市一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億9,113万7千円を増額し、総額を239億1,004万6千円とします。

全額、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業経費として計上します。

令和3年度新城市一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億6,647万2千円を増額し、総額を243億7,651万8千円とします。

- 主な内容は、
- 湯谷温泉配湯事業経費
- 鳳来寺山パークウェイ駐車場管理運営事業経費
- 防災行政無線保守管理事業経費
- 設楽原歴史資料館管理事業経費
- などを計上します。

令和3年度新城市一般会計補正予算（第11号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,075万円を増額し、総額を246億6,356万8千円とします。

全額、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業経費として計上します。

令和3年度新城市一般会計補正予算（第12号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億6,720万6千円を増額し、総額を249億3,077万4千円とします。

- 主な内容は、
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業経費
- 水稲作付農家支援事業経費
- などを計上します。

新城市副市長の選任

建部 圭一 氏

副市長の任期が令和3年12月31日をもって任期満了となるため、本市総務部長である建部氏を新たに選任します。

任期 令和4年1月1日～
令和7年12月31日

人権擁護委員の候補者の推薦

鈴木 優子 氏（鳳来地区）
上野 道弘 氏（鳳来地区）
任期満了に伴い推薦します。

東三河広域連合議会議員の選挙

竹下 修平 議員
鈴木 達雄 議員
齊藤 竜也 議員
改選に伴い新たに選挙を行い、3名の議員が当選しました。

新城市選挙管理委員会及び補充員の選挙

太田 研司 氏（新城地区）
村田 治 氏（新城地区）
加藤 恵子 氏（鳳来地区）
西山 敏 氏（作手地区）
任期満了に伴い選挙を行い、前記4名の委員と補充員として別の4名が当選しました。



主 な 議 案 の 討 論

●第146号議案

令和3年度新城市一般会計補正予算（第10号）（賛成多数により可決）

今泉 吉孝議員

反対

大切な予算も含まれているが、共同調理場の用地購入手続き中で、整備に関する費用を含む予算を認めることはできないと考え、反対する。

カーランド陽子議員

反対

共同調理場に関する予算が含まれている。まずはパブリックコメントやアンケートで市民の意見を聞くべきと考え、反対する。

浅尾 洋平議員

反対

財政調整基金への繰入が含まれているが緊急コロナ支援に充てるべき。共同調理場予算の繰越も認めることはできないと考え、反対する。

佐宗 龍俊議員

賛成

この予算はコロナ対策費用や小中学校管理費用等を含む必要な予算。今泉議員が言うことは別で議論すべきで、この予算は否決すべきではないと考え、賛成する。

鈴木 達雄議員

賛成

コロナ対策等の経費を措置する予算で、市民サービスの維持向上に必要なものと考え、賛成する。

小野田 直美議員

賛成

財政調整基金への繰入れはできる時にやっておくべき。共同調理場でも食育はできると考え、賛成する。

●第157号議案

東三河広域連合規約の変更

（賛成多数により可決）

浅尾 洋平議員

反対

設楽町に設置される山村都市交流拠点施設の設置、運営を東三河広域連合で行うための変更だが、設置費用も運営費用もわからないなか、変更を行うのは危険と考え、反対する。

竹下 修平議員

賛成

費用の負担割合は東三河各受益地域で既に合意がされているものであり、また、今後も広域連合で議論されていくものであると考え、賛成する。

●請願第1号

コロナ禍による米価下落の対策を求める請願書（趣旨採択多数により趣旨採択に決定）

柴田 賢治郎議員

趣旨採択

根本的な解決にはならないし、ミニマムアクセス米に対する議論もないなか採択はできないが、一部は賛成でき趣旨採択が妥当と考え、趣旨採択とする。

小野田 直美議員

採択

米農家を守るためにコロナ禍での米価下落と過剰在庫の課題を解決し、貧困家庭や学生を支援するのは喫緊のことと考え、採択とする。

浅尾 洋平議員

採択

コロナ禍で米価下落は深刻で、離農に拍車がかかっている。農家を守り食料自給率を高めるためにも政府が買入れるべきと考え、採択とする。

新城市議会再生宣言を求める請願書 (趣旨採択、採択少数のため不採択に決定)

齊藤 竜也議員 **不採択**

今いる議員は選挙で新たに選ばれてきたばかり。市民が憂う気持ちはわかるが、議員が自らの意思で新たに議会をつくっていくべきと考え、不採択とする。

浅尾 洋平議員 **趣旨採択**

新人議員やベテラン議員がいるなか、まだ意思疎通、議論が不足しており、時期ではない。趣旨は賛同できると考え、趣旨採択とする。

山田 辰也議員 **採択**

議員が問責決議を受けた件の説明がされていない。議員の質を上げ、市民からの信頼を取り戻し、市民に寄り添う議会をつくるために必要と考え、採択とする。

小野田 直美議員 **採択**

議会基本条例を変えようということであれば市民と共同で見直すことが必要で、宣言は必須のものと考え、採択とする。

議案賛否

12月定例会

議案番号	議案名	議決結果	表決		議 員 名																	
			賛成	反対	カーランド陽子	今泉吉孝	小林秀徳	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	村田康助	山口洋一	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘
146	令和3年度新城市一般会計補正予算(第10号)	原案可決	12	5	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	議長は議決に加わらない	○	○	○	×	
154	人権擁護委員の候補者の推薦	異議なし	16	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		除斥	○	○	○	○
157	東三河広域連合規約の変更	原案可決	15	2	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○		○	○	○	○	○
			採択	趣旨採択	不採択																	
請願1	コロナ禍による米価下落の対策を求める請願書	趣旨採択	7	10	0	採択	採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	採択	趣旨採択	採択	採択	採択	議長は議決に加わらない	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	採択
請願2	新城市議会再生宣言を求める請願書	不採択	3	5	9	趣旨採択	趣旨採択	不採択	不採択	不採択	不採択	不採択	趣旨採択	不採択	採択	採択	不採択	採択	趣旨採択	不採択	不採択	趣旨採択

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

議 決 結 果 一 覧

議案番号	議 案 名	議決年月日	審議結果
報告17	専決処分事項の報告	3・12・10	報告
139	新城市市長の給与の特例に関する条例の制定	3・12・24	原案可決
140	新城市国民健康保険条例の一部改正	〃	〃
141	新城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃	〃
142	新城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃	〃
143	新城市鳳来寺山パークウェイ駐車場の設置及び管理に関する条例の制定	〃	〃
144	新城市営住宅管理条例の一部改正	〃	〃
145	令和3年度新城市一般会計補正予算（第9号）	3・12・10	〃
146	令和3年度新城市一般会計補正予算（第10号）	3・12・24	〃
147	令和3年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
148	令和3年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
149	令和3年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
150	令和3年度新城市病院事業会計補正予算（第2号）	〃	〃
151	工事請負契約の締結	〃	〃
152	工事請負契約の締結	〃	〃
153	新城市副市長の選任	〃	同意
154	人権擁護委員の候補者の推薦	〃	異議なし
155	人権擁護委員の候補者の推薦	〃	〃
156	新城地域文化広場の指定管理者の指定	〃	原案可決
157	東三河広域連合規約の変更	〃	〃
158	令和3年度新城市一般会計補正予算（第11号）	3・12・17	〃
159	令和3年度新城市一般会計補正予算（第12号）	3・12・24	〃
160	令和3年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
請願1	コロナ禍による米価下落の対策を求める請願書	〃	趣旨採択
請願2	新城市議会再生宣言を求める請願書	〃	不採択
	東三河広域連合議会議員の選挙	〃	当選
	新城市選挙管理委員及び補充員の選挙	〃	当選
	総合政策特別委員会の設置	〃	議決
	議会改革特別委員会の設置	〃	〃
	閉会中の継続審査申し出の件（2件）	〃	〃

お知らせ

愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員に、滝川健司議員が令和4年1月11日付けで就任しました。

委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関のことです。

議会運営委員会

●●●●●
12月定例会で議会運営委員会に付託された「新城市議会再生宣言を求める請願書」は、「選挙によりこれから取り組むべきもの。議会基本条例の趣旨である」と「不採択、趣旨採択」の討論があり、採決の結果「不採択すべきもの」となりました。

●●●●●
同じく議会運営委員会に付託された「新城市議会における全ての委員会及び審査会等の会議をインターネット等で映像配信することに關する要望書」は、「できることから進めていく」と討論があり、採決の結果「採択すべきもの」となりました。



総務消防委員会

●●●●●
本委員会は、委員長の佐宗龍俊、副委員長の竹下修平、委員の村田康助、山口洋一、中西宏彰、丸山隆弘のメンバー構成となり、今後2年間所管において、調査、協議及び審査等、慎重に取り組みで参りますのでよろしくお願ひします。

●●●●●
12月定例会では、付託された3議案を審査しました。第139号議案「新城市市長の給与の特例に關する条例の制定」、第151号議案「工事請負契約の締結」、第157号議案「東三河広域連合規約の変更」の3議案について、質疑ののち、討論に入りました。討論はなく、いずれも全会一致で原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。

厚生文教委員会

●●●●●
新たな厚生文教委員会は、委員長の浅尾洋平、副委員長の山田辰也、委員のカークランド陽

子、今泉吉孝、長田共永、鈴木達雄の6人で運営していきます。教育・福祉・医療・国保・環境など市民の暮らしに直結する議案や請願・陳情を預かり、しっかりと審査することで市民の福祉向上を図って参ります。

●●●●●
12月定例会では5議案と陳情書1件が付託され、慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。陳情書「南部企業団地内の産業廃棄物中間処理施設から漏れ出し漂っている悪臭ガス成分について調査のお願いに關する要望書」は、陳情者の説明と質疑の後に討論を行い、「採択すべきもの」となりました。

経済建設委員会

●●●●●
今期より経済建設委員会の委員長を任命いただきました齊藤竜也です。副委員長の鈴木長良、委員の小林秀徳、柴田賢治郎、小野田直美、滝川健司とともに、本委員会担当所管にある様々な

懸案事項に対し、チームで取り組み、観光振興、商工農業の発展、そして新城市財政の健全運営につながるアイデアを提案できるような努めて参ります。

●●●●●
12月定例会では、2議案が本委員会に付託され審査しました。慎重な審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。

●●●●●
また、「コロナ禍における米価下落の対策を求める請願書」については、「趣旨採択の討論」と「採択の討論」があり、採決の結果、本請願は「趣旨採択すべきもの」と決定しました。



令和3年度政務活動費

政務活動費とは、議員の調査研究そのほかの活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派または議員に対し、交付することができる金銭的給付のことです。

昨年11月に市議会議員の改選が行われましたので、前期議員の政務活動費は以下のとおりです。

(令和3年4月～令和3年11月分)

氏名	交付額	支出額	返還額	主な使途
竹下 修平	100,000円	13,177円	86,823円	資料作成費
齊藤 竜也	100,000円	0円	100,000円	
佐宗 龍俊	100,000円	5,956円	94,044円	資料作成費
鈴木 長良	100,000円	6,805円	93,195円	資料作成費
浅尾 洋平	100,000円	96,321円	3,679円	広報費、資料作成費
山崎 祐一	100,000円	6,049円	93,951円	資料作成費
村田 康助	100,000円	106,418円	0円	研修費、広報費
山口 洋一	100,000円	52,394円	47,606円	研修費、資料作成費
長田 共永	100,000円	7,056円	92,944円	資料作成費
鈴木 達雄	100,000円	5,964円	94,036円	資料作成費
滝川 健司	100,000円	76,171円	23,829円	研修費、資料作成費

※詳細及び過去の政務活動費については、議会ホームページでご覧いただけます。

※名前のない議員は政務活動費の交付を受けていません。

3月定例会日程(予定)

2月25日	本会議第1日 予算大綱説明、 教育方針説明 ※中継 12ch 予算・決算委員会 (補正予算) 議案の審議
3月8日	本会議第2日 一般質問 ※中継 113ch
9日	本会議第3日 一般質問 ※中継 113ch
10日	本会議第4日 一般質問(予備日) ※中継 113ch 議案の審議
11日	総務消防委員会 厚生文教委員会
14日	経済建設委員会
15日	予算・決算委員会 (当初予算)
16日	予算・決算委員会 (予備日)
22日	本会議第5日 議案の審議

議会中継を ご覧ください



一般質問の様子を、ケーブルテレビ12チャンネル、または、113チャンネルで放送します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。

編集後記

改選後、初めての編集後記を担当することになりました。前期4年間も広報広聴委員会委員として『議会しんしろ』の編集に携わって参りましたが、当初から考えていた「市民の皆様へ、議会の何を伝えるべきか、どのようにしたらわかりやすくなるのか」を追求し、市民の皆様が熟読していただける『議会しんしろ』となるよう尽力しなければならぬと、改めて感じています。

「こういう内容載せて欲しい」「こうすれば見やすくなるのではないか」等、皆様からのご意見、ご要望をお待ちしております。よろしくお願ひします。

(佐宗龍俊)

■広報広聴委員会

委員長／丸山隆弘
副委員長／鈴木達雄
委員／齊藤竜也
佐宗龍俊 鈴木長良
浅尾洋平 カークランド陽子
今泉吉孝 小林秀徳

●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。

【電話】0536-23-7657

【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp

【WEB】

